

Title	琉球諸語・沖縄語における証拠性：伝聞証拠 -Ndiの非言語化現象
Author(s)	新垣, 友子
Citation	沖縄キリスト教学院大学論集 = Okinawa Christian University Review(15): 1-11
Issue Date	2018-03-16
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12001/22266
Rights	沖縄キリスト教学院大学

琉球諸語・沖縄語における証拠性

—伝聞証拠 -*Ndi*の非言語化現象—

新垣友子

要約

琉球諸語・沖縄語における伝聞証拠 (reportative evidential) の用法に関する研究は少ない。本稿では、伝聞証拠とは何かその定義と主な用法を明確にし、伝聞情報であるにもかかわらず伝聞証拠-*Ndi*の付与が免除され、断定形式が用いられる要因に関して検討した。Cuzco Quechua語の同様の現象に関して、assimilationの概念と「情報のなわ張り理論」が関係するという仮説 (Faller 2002) を参考に、その2つの観点から考察した。まず、assimilationが起こる認知スケールモデル、伝達内容に関する制約を概観し、沖縄語への適用可能性を論じた。その結果、沖縄語における伝聞証拠の非言語化は日本語よりも制限が厳しく、(1)情報提供者本人やその人と関係がある情報を受け取った場合、(2)一定の情報処理課程を経てassimilationされた場合の(1)と(2)の両条件が満たされていないといけないことが分かった。

キーワード：認知スケール、assimilation (吸収)、直接形、断定形式、権威

1. はじめに

琉球諸語における証拠性 (evidentiality) に関しては、テンス、アスペクトなどの時制範疇と不可分であるとした述語動詞の使用例に関する記述的研究は存在するが (工藤他2007など)、証拠性を独立した文法範疇として体系的に捉えた研究は管見の限り少ない。また、直接的エヴィデンシャルリティ、および間接的エヴィデンシャルリティの定義、ひいては証拠性そのものの定義も不明瞭な場合もあり、共通の理解が確立されているとは言い難い。証拠性の定義に関してChafe

(1986) は情報源の提示に限定する「狭義」の証拠性と、話者の態度や情報の信頼性等を含む「広義」の可能性を指摘したが、筆者はArakaki (2013) において、証拠性を独立した文法範疇とみなす狭義の定義

(Aikhenvald:2004, de Haan:1999) を採用した。ただし、Faller (2002) に従い微修正し、証拠性が認知的モダリティと重複する可能性を妨げないことを指摘した。

そして、琉球諸語 (沖縄語¹) において、直接証拠

(direct)、間接証拠 (inference, assumed, reportative) など以下の (1a)-(1d) のような4種類の証拠性が体系的に存在すると提案している。定義や分類の詳細はArakaki (2013) を参照されたい²。本稿では、その中の

(1d) に挙げたReportative evidential

(伝聞証拠) -*Ndi*の定義と意味機能に焦点を絞って考察する。

(1) a. *Yoko ga juubaN nic-ee-N*

陽子 NM 夕飯 煮る-RES-DIR

p = ‘陽子が夕飯を煮てある’ (direct)

EV= 話者は p の直接証拠をもっている。

b. *Yoko ga juubaN nic-ee-N tee.*

陽子 NM 夕飯 煮る-RES-DIR INF

p = ‘陽子が夕飯を煮てある’ (Inferential)

EV=話者は(視覚証拠に基づき) p を推論している。

c. *Yoko ga juubaN nic-ee-ru hazi.*

陽子 NM 夕飯 煮る-RES-ATTR ASSUM

p = ‘陽子が夕飯を煮てある’ (Assumed)

EV= 話者は p を(習慣などにに基づき)推論している。

d. *Yoko ga juubaN nic-ee-N -Ndi*

陽子 NM 夕食 煮る-RES-DIR REP

p = ‘陽子が夕飯を煮てある’ (Reportative)

EV= 話者は p を聞いた。

(1a) が示すように、話者が直接証拠に基づき発言をする場合は、直接証拠-*N*を用いて表示される。この場合、「陽子が夕食を作り終えたのを見た」という情報を示唆している。(1b) は動作主 (agent) の行動を実際に見たのではなく、出来あがった夕食を見て推論するような場合で、*tee*を伴って標記されている³。また、(1c) が示すように日常的な習慣や一般的知識など視覚証拠に頼らない推論は*hazi*で標記され、伝聞

は (1d) のように *-Ndi* を伴って表される。

伝聞証拠は、「言う」や「話す」などの語彙動詞を用いずに、話者以外の者から情報を得たことを示すという点で語彙動詞とは異なる文法範疇とみなされる。また、伝聞証拠 *-Ndi* は、「言う」や「話す」などの語彙動詞を伴う文にも用いられるため、英語の話法における *that* や日本語の「と」のような補文標識と似た側面を持つ。しかし、語彙動詞を伴わず *-Ndi* 単独で用いられる場合は常に伝聞の意味を有するという点で、これらの補文標識とは異なる⁴。かなり高い頻度でほぼ義務的に付与されるが、限定的に伝聞証拠 *-Ndi* の付与が免除され断定形式が使用される場合が認められる。本稿では、沖縄語における伝聞証拠の定義と使用範囲を明確化し、伝聞証拠 *-Ndi* の使用が免除される条件を提案する予備的な試みである。まず、2章で定義と使用範囲に関して述べ、3章で情報処理プロセス、情報の所属に関する議論を踏まえて、4章で沖縄語の伝聞情報が断定形式で標記される際の条件を暫定的に提案する。

2. 伝聞証拠 *-Ndi* の定義とその使用範囲

伝聞証拠の定義に関して Aikhenvald (2004:176-177) は “information acquired through somebody else’s report, without any claim about the exact authorship or the speaker’s commitment to the truth of the statement” と述べている。沖縄語の *-Ndi* も情報源を特定することなく誰かから得た情報を表示するという点で上記の定義に合致している。基本的に話者は、情報を聞き手以外の人物から取得しなければならない。情報源は、文の主語として現れる人物、つまり動作主本人、あるいは第三者が考えられる。本稿では、伝達情報の提供者を「情報提供者」、伝聞情報を伝える人を「伝達者」、受け取る人を「聞き手」、する。また、「伝聞」の一般的な定義としては、①「人から伝え聞くこと。人づてにいつたわること。(以下略)」②「文法で、話し手自身の判断でなく、人から聞いたこととして述べる語法」(『日本国語大辞典』:1710) とされ、「人から聞いたこと」が主流である。しかし、本稿では (2a) でみるように、情報提供者が第3者である可能性に加えて、動作主自身が情報提供者である可能性も含む。

(2) a. *kunu ii ja Taruu ga kac-a-N -Ndi.*

この 絵TOP 太郎 NM 描く-PST-DIR REP
p = ‘太郎がこの絵を描いた’
 EV = 話者は *p* を聞いた。’

b. *mata gasorin dee ?agaj-u-N -Ndi.*

また ガソリン代 上がる-IMPF-DIR REP
p = ‘ガソリン代がまた上がる’
 EV = 話者は (ニュースで) *p* を聞いた。

(2a) においては、話者はこの発話の前に、「太郎がこの絵を描いた」という情報を得ているが、その解釈は2通り考えられる。1つは、この文の主語である太郎本人が情報提供者であるという解釈、そしてもう1つは、情報提供者は太郎以外の第3者という解釈である。(2b) のようにテレビやラジオを媒体とした事例も *-Ndi* で表示できる。いずれにしても伝聞証拠 *-Ndi* により、情報提供者 (動作主本人や第3者) から直接聞いた情報、あるいは誰かが誰かに話すのを間接的に耳にするなど、この情報は情報伝達者と聞き手以外の他者から得たものであるということが示されている。

伝聞証拠 *-Ndi* は、(3) の例にあるように、伝達者がどこで情報を得たのか不明瞭な物語や伝承などにも用いることができる。

(3) [..] *kugani nu ?iQc-oo-ta-N -Ndi.*

黄金 NM 入る-CON-PAST-DIR REP
 ‘(箱の中に) 黄金が入っていたそうなんだよ’
 (伊芸 1991:37)

伝聞証拠を用いることに関して、Willet (1988:96) は、“the speaker claims to know of the situation described via verbal means, but may not specify whether it is hearsay (i.e. second-hand or third-hand), or is conveyed through folklore.” と述べており、「ことば」を媒介して得た情報ということを明示するが、必ずしも伝聞か民間伝承なのかを特定するわけではないと述べている。(3) の例が示すように、沖縄語の伝聞証拠に関しても、伝聞や民間伝承を表示する際に共通して *-Ndi* で表示することが分かる。

次に、*-Ndi* が引用 (quotative) を示すかどうかについて述べる。言語によっては、伝聞 (reported) と引用 (quotative) を区別する言語があるが、前者は

情報の出所を特定せずに伝聞を表すのに対して、後者は引用の源を特定する (Aikhenvald 2004:177)。沖縄語においては引用に特化した証拠表示形式はなく、伝聞証拠-Ndiが引用の領域もカバーする。例えば、(2a)の例文において、太郎自身が情報提供者であった場合、-Ndiを用いて引用を示し、情報提供者が太郎以外で、情報の出所が特定されていない場合は、引用の源を言語化しない伝聞を示す。

これまで見た例は、口頭で得られた情報のみであったが、今度は-Ndiの派生的な用法をみってみる。例文(4)では、伝達者は新聞を読んでいるというコンテキストで、気になる記事を見つけ聞き手にその内容を報告する際、(4)のように-Ndiを用いることが出来る。

(4) *ʔucinaa nu saŋgu ja zikoo ʔikiraku* 沖縄

GM 珊瑚 TOP 非常に 少なく *nat-*
oo-N -Ndi.
 なる-CON-DIR REP
p = ‘沖縄の珊瑚は非常に少なくなっている’
 EV = 話者は*p*を読んだ。

これまでの(2)-(3)までの例文は、情報が音声を用いて得られた伝聞であるということによって一致していたが、(4)は音声ではなく、新聞という書かれた文が情報源ということでこれまでと異なる。このコンテキストにおいて、伝聞証拠-Ndiを省略すると、直接証拠-Nで文が言い切られることになり、伝達者が直接証拠を有しているという誤った解釈に至ってしまうため、伝聞証拠-Ndiは省略することはできない。このような例に基づいて、-Ndiの定義を厳密に検討すると、伝聞証拠-Ndiはその媒体が「発話」であるか「書面」であるかに関係なく「言語を介して得られた情報」という点に重きが置かれることが分かる。

(5) a. *kuma maQtoobaa ja-sa.*

ここ 真直ぐ COP-DEC
 ‘(駅に行くには) ここを真直ぐだ.’

b. *kuma maQtoobaa (ja-N) -Ndi.*

ここ 真直ぐ (COP-DIR) REP
p = ‘(駅に行くには) ここを真直ぐ(だ).’
 EV = 話者は*p*を聞いた。

伝達者がどのように駅に行けるかという情報を求めて地図を見ていたとする。地図から方向を把握し、まっすぐ行けば駅に着くと分かった場合、伝達者は(5a)のようにコピュラ+「さ」⁵を用いて聞き手に伝える可能性が高い。一方、地図ではなく、誰が口頭で駅への道順をおしえてくれたときは勿論、誰かが駅への行き方を文字化・文章化して、その情報を得た場合等には(5b)が示すように伝聞証拠-Ndiが用いられる。

このように、伝聞証拠-Ndiの使用に関しては、伝達者が獲得した情報の源が「発話」であるか「書面」であるかに関係なく「言語を介して得られた情報」に特化される場合、使用条件を満たすと考えられる。つまり、(4)が示すように「聞いたこと」に限定せず、文字化された情報も含む、広義の解釈として定義する。

3. 伝聞証拠の非言語化

3. 1. 伝聞証拠付与免除の2つの仮説

(assimilation, territory of information)

前章では、伝聞証拠-Ndiが伝達する範囲と定義を明確にしたが、本章においては、伝達証拠-Ndiの付与が免除される、つまり断定形式が可能である例を考察してみる。

(6) a. *Ken ja Tokyo Nkai ʔNzaN -Ndi.*

ケン TOP 東京 に 行く-PAST-DIR REP *p* =
 ‘ケンが東京に行った’
 EV = 話者は*p*を聞いた。

b. *Ken ja Tokyo Nkai ʔNzaN.*

ケン TOP 東京 に 行く-PAST-DIR
p = ‘ケンが東京に行った’
 EV = 話者は直接証拠を有している。

(6a)は、「ケンが東京に行った」という情報を得た伝達者の発話であるが、情報提供者は、動作主本人の場合も、第三者の可能性もありうる。その情報を得た伝達者が、直後にその内容を伝える場合は、(6a)が示すように伝聞証拠-Ndiを用いなければならないが、その後、ある一定の時間が経っていれば、(6b)が示すように伝聞証拠-Ndiを伴わない断定形式が限定的に見受けられる。どのような場合に伝達証拠を伴わない形が許容されるのであろうか。この節では、Faller (2002) の指摘に基づき、二つの可能性を挙げ、そこから3. 2、3. 3

でそれぞれの可能性について考察する。

Faller (2002) は、Cuzco Quechua語における同様の現象をAksu-Koc and Slobin (1986) により提唱された“assimilation”という概念を用いて説明している。

Aksu-Koc and Slobin によると、トルコ語には直接的経験を表す-*dl*と間接的経験を表す-*mlş*という2つの過去形があるが、これら2つの過去形を区別する際立った特徴は、話者の備えが出来ているか出来ていないかという⁶。Aksu-Koc and Slobin (1986) では、人々が受け入れる備えが出来ていた例として、ニクソン大統領の辞任を挙げ、備えが出来ていなかった例としてトルコの首相の辞任に関する例文を挙げている。ニクソン大統領の辞任に関する情報が、ニュースメディアを通して知らされた場合、想定可能な情報として直接経験を表す-*dl*を用いて表されるが、トルコのビュレント・エジェヴィト首相が突然辞任した際、その驚きから-*mlş*を用いて伝達するしかなかった。しかし、時が経つにつれて首相の辞任が徐々に了解されてくると-*dl*の使用が可能になってきたという例である。この例は、伝聞として伝達される情報が十分吸収

(assimilated) されれば、直接的経験として表示されることが可能になるということを示している。

クスコ・ケチュア語に関してもassimilationが関わる同様の例が報告されている。Faller (2002: 135-136) は、伝聞を表す-*si*に代わって、直接証拠-*mi*が使用される現象に関して、assimilationの他にもauthority

(権威)とchallengeability(説明要求・挑戦性)という概念を用いて説明している。百科事典的情報を伝達する際は、権威(authority)ある情報源から得た情報であること、そして仮にその情報に関して問われたら(challenged)、その問いに耐えうる付加的説明ができなければならないとされている。さらにその情報は単なる丸暗記ではなく、十分に理解され吸収

(assimilated) されていないといけない。また、百科事典的情報に限らず、個人的な情報に関しても、伝達者が聞き手よりも、その情報に関して良く知っているという権威がある際、そして伝達者がその情報を十分吸収している場合、伝聞を表す-*si*に代わって、直接証拠-*mi*の使用が可能になると指摘されている。

kay semana-pi

this week-LOC

p = ‘My brother is working in Italy this week.’ EV = Speaker was told that *p*.

b. *Tura-y-qa Italia-pi-N llank'a-sha-n* brother-1-

TOP Italy-loc-mi work-PROG-3 *kay semana-pi*

this week-LOC

p = ‘My brother is working in Italy this week.’ EV = Speaker has best possible grounds for *p*.

(Faller 2002:139-140)

(7)のコンテキストは、話者の妹から電話があり、兄が仕事で一週間イタリアへ行くという情報を得た場合である。伝達者は、その情報を得て間もない時に、他のだれかにその情報を伝えたい場合、伝聞を表す-*si*を伴う(7a)のような形式を用いるが、一晩経って翌日にその情報を伝える際は、直接証拠-*mi*を伴う(7b)の形式が使用可能となるという。このように伝達者が信頼のおける情報提供者(伝達者の妹)から情報を得て、ある一定の時間を経てその情報が十分吸収されたら、伝聞の-*si*に代わり直接証拠-*mi*を用いることができる。

この現象に関して、Faller はさらに、情報が話者、あるいは聞き手のなわ張りの内か外かに着目したKamio (1997a) の「情報のなわ張り理論(territory of information)」との関連性を指摘している。つまり、この場合の「なわ張り」とは話者の内的思考、感覚、感情、そして家族や配偶者など話者に近い存在も含むが、(7)の例文では、伝達者の兄と言う設定であったため、伝達者の情報のなわ張りに属するというのである。仮に兄ではなく妹の「指導教官」だった場合は、情報提供者は同じ伝達者の妹だとしても-*mi*の使用は許容されないという。

このように、伝聞証拠に代わって断定形式が可能になる背景には、assimilationと情報が話者と聞き手のどちらに属するかという視点が関わっているようである。以下、assimilationに関する認知的情報処理のプロセスに関して視覚化した認知スケールを考察し(3.2)、そして、情報が話者、聞き手のどちらに属するかという観点からさらに考察する(3.3)。

(7) a. *Tura-y-qa Italia-pi-s llank'a-sha-N*
brother-1-TOP Italy-LOC-si work-PROG-3

3. 2 新規獲得情報の情報処理課程（認知スケール）

日本語においても伝聞情報は「らしい」「そうだ」「って」等の間接的な言語形式を用いて表されるが、このような間接表現を伴わない断定形式で伝聞が伝えられることもある。Akatsuka (1985) は図1のような認知スケールを用いて、伝聞情報とその情報を処理する課程を示している。その認知スケールによれば、発話の場で初めて話し手の意識のなかに入った情報 (NLI: 新規獲得情報) は、たとえ話者がある場で真と信じていたとしても、ただちに事実の世界 (realis) に入るのではなく、その瞬間は非事実の世界 (irrealis) にあるという。そして、矢印が示すように、十分な情報処理課程を経て、事実の世界に入るということを示している。その根拠として、日本語でも英語でも新規獲得情報は、非事実を表す「～なら」などの条件節によって表され、十分な情報処理が行われてから事実を表す「～から」などの理由節によって表されるとしている。

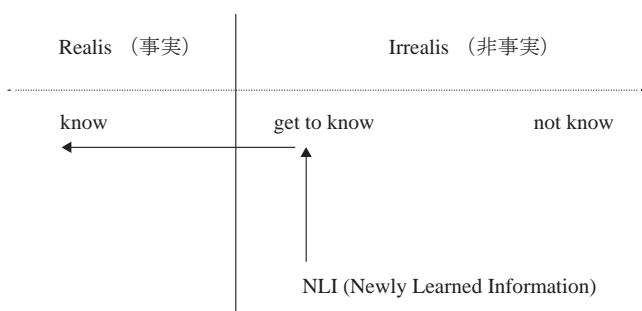


図1 Akatsuka (1985) に基づく2段階モデル

Kamio (1997a, 1997b) は、日本語は中国語や英語に比べて、間接形から直接形へ移行する時間が長くかかると考察し、Akatsukaの認知スケールの仮説を2段階モデルから3段階モデルに修正することで、その特徴を説明しようと試みた。

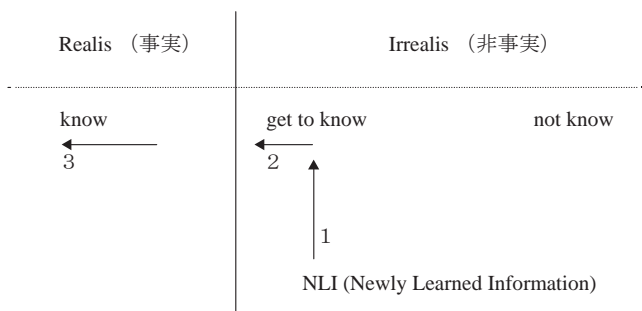


図2 Kamio (1997) による3段階修正モデル

図2の矢印1が示すように、新規獲得情報が聞き手の情報保管領域に入ると、まずは非事実の領域に入る。このプロセスが驚きや想定外の情報に相当し、「ようだ」「らしい」「って」などの間接形で表される。第2段階において、話者はその情報を処理し、その間、情報は間接形で示される。最後に、第3段階において、新規獲得情報が真として認識されるという課程が完了し、聞き手の知識領域 (事実の世界) に組み込まれる。このようにKamio (1997a, 1997b) は間接形から直接形への移行は、話者の情報処理における段階の推移が言語形式へ反映していると仮定している。日本語は2段階目の処理に時間を要するが、中国語、英語は日本語のように長くはかからないという類型論的な違いを情報処理の認知プロセスを用いて説明している。

(8) トランプが日本に来るって/そうだ/らしい。

(9) A: What's happening in the world? Have you read today's newspaper?

B: Yes, Trump is going to Japan.⁷

Kamioによると、日本語の場合は(10)が示すように、「って」「そうだ」「らしい」を伴う間接形が用いられるが、英語では(9)のように直接形を用いて表すことができる⁸。(8)と(9)にみられるこの日本語と英語の直接形に対する容認度の違いは、図2でみた認知プロセスの第2段階目の処理にかかる時間の差として捉えられている。

(10) a. (?) イタリアで地震があったよ。

b. イタリアで大地震があったんだって/そうだ/らしい

(11) There was a big earthquake in Italy.

さらにKamioは (10a) のような例を挙げて、(10a) の伝達者がもし地震に関する新聞記事を発話時より一定時間前に読んでおり、別の情報源から追加の情報を収集しているなど、認知スケールの第3段階に情報が入るのに十分な処理課程を経ているのなら、(10a) が許容されるかもしれないが、そうでないなら情報はまだ第2段階にとどまり、(10b) のような間接形で表される必要があるという。一方、英語の場合は、(11) が示すように直接形で表すことができる。このように言語

により第2段階目の処理時間に違いがあるということである。

このような話者が情報を処理する段階によって、直接形の使用が可能になるという見方に対して、伊藤（2006）は、Akatsuka（1985）、Kamio（1997a, 1997b）の認知スケールでは説明がつかない反例を挙げている。

(12) 〈町で太郎と偶然会って、映画に行くことを聞いたXが、太郎の友人と偶然会う〉

X1: やあ、こんなところで何しているの？

友人：太郎を探しているんだ。

X2: え！太郎なら映画を見に行っちゃったよ⁹。
今なら追いつくと思うから、そこの角を曲がって追いかけてごらん。

（伊藤2006: 56）

(12)のように「映画に行く」という情報を聞いた直後、assimilation課程を経ずに、その情報を「行っちゃったよ」のように概言形式なしの直接形で発話されることがある。つまり、新規に獲得した情報は、図2の矢印1が示すように、非事実領域に一旦入り、一定の時間をかけて情報処理を行ってassimilationのプロセス（矢印2）が終了したら、新規情報が真として認知され事実領域に入る（矢印3）というモデルでは、

(12)の例は説明がつかない。3. 1でみたようにFaller

（2002）は、伝聞証拠の代わりに、直接証拠を用いて表される場合の要因の1つとして、assimilationを挙げており、Kamioも日本語の同様の概念を用いて、日本語のケースを説明していた。しかし、このようにassimilationの過程を必要としないケースも存在するとしたら、最も重要な要因は何であろうか。あるいは、assimilationを必要としない条件があるのだろうか。次節では、情報が話者、聞き手とどのような関わりがあるのかという見地から考察する。

3. 3 情報の所属

3. 1(7)でみたように、クスコ・ケチュア語においては、信頼出来る情報提供者（伝達者の妹）から、自分の家族（兄）についての情報を得た時は、直接形で表されるが、話者に関係がない人（妹の指導教官など）であれば、直接形は用いられないという指摘があった。このように情報がどこ（誰）に属するかという視

点も言語形式の選択にとって重要な要素になりうる。伊藤（2006）は、1）情報提供者本人の体験、2）情報提供者が関与する人物（家族、同僚など）の体験や事柄、という点に着目して、以下のように一般化している。

(13) 情報提供者本人自身に関する情報、もしくはその人と関係のある情報を伝達者が受け取った場合にのみ、伝達者はそれを情報伝達場面において断定形式で表現することができる。ただし、情報提供者の内的事態を表した情報は除く。

（伊藤2006：60）

つまり、情報提供者本人やその家族など、情報提供者に関係がある情報なら断定形式が用いられるが、たとえ情報提供者であっても、思考や感情などの内的事態を表す情報は、断定形式で表すことはできないという。

(14) A: 私、青汁が飲みたい。

B: ??花子は青汁が飲みたいよ。

(14)において、Aは情報提供者、Bは伝達者であるが、Aの言ったことをBが断定形で伝達すると不自然な文になってしまう。このように心理文、主観表現と言われる内的事態を表す文は、「情報提供者の体験」からは除外される。さらに、情報提供者から中立的な情報（天気など）を受け取った場合も、伝達者は、断定形式を用いて聞き手に伝達することはできないという。先ほど、(13)において、情報提供者本人、またはその人と関係のある情報であれば、断定形式が可能になるという分析を挙げたが、その前提として「伝達者が容易に直接確認できることが明らかな場合、伝聞情報を情報伝達場面において断定形式で表現することはできない」（伊藤2006：61）という。(13)の条件の他に、直接確認できるかという視点が必要ということである。

3. 4 まとめ

3. 1では、Faller（2002）の指摘から、伝聞証拠を用いず断定形式を用いる際、(1)情報のassimilationと(2)情報がどこに属するか（所属）という視点が必要だと示唆された。(1)の情報のassimilationに関しては、情報処理プロセスという視点からAkatsuka（1985）

とKamio (1997a, 1997b) を紹介したが、伊藤 (2006) が指摘するように、この認知スケールに反する例があることも分かった¹⁰。(2)の情報の属性に関して、Faller (2002) は、Kamio (1997a) の情報のなわ張り理論を用いて、情報が話者に属するか聞き手に属するかという視点が重要と指摘しており、その指摘を受けて、どのような情報なら断定形式が許容されるのか考察した。その結果、(13)が示すように情報提供者本人とその人と関係のある情報 (心理文で示されるような内的事態と容易に直接確認できる場合を除く) の場合は、断定形式が可能になるということが分かった。

4. 沖縄語への適用可能性

前章の考察を含めて、これらの理論が沖縄語の伝聞証拠の省略現象に当てはまるかどうか検証してみる。まず、(6a)で挙げた「ケンが東京に行った」という例であるが、(6b)の直接形が可能になる条件を考えると、情報が十分に吸収されたとしても、「ケン」が話者と関係のない人物であれば、(6b)のような直接形になるとは考えにくい。実際、次の(15b)のように話者と遠い人物に関しての発話は、不自然になる。

- (15) a. *Dalai Lama ja Amerika Nkai* ダライ・ラマ TOP アメリカ に?Nz-a-N
行く-PAST-DIR REP.
p = ‘ダライ・ラマはアメリカに行った’
EV = 話者は (テレビ/ラジオで) pを聞いた。
- b. ??*Dalai Lama ja Amerika Nkai ?Nz-a-N*
ダライ・ラマ TOP アメリカ に行く-PAST-DIR
p = ‘ダライ・ラマはアメリカに行った.’
EV = 話者は直接証拠を有している。

この発話の情報源はニュース番組という設定で、(15a)は伝聞証拠-Ndiを含み、(15b)は直接証拠-Nを含む文である。この発話が、2、3日前に行われたものであり、十分その情報が知れわたって assimilation のプロセスが終了したとしても、(15b)のように伝聞証拠を伴わない文は不自然である¹¹。この発話が沖縄で行われた場合、動作主であるダライ・ラマは伝達者の領域にも、聞き手の領域にも属さない中立的な存在だと考えられる。

では、(4)でみた沖縄の珊瑚礁の例はどうだろうか。(15)に比べて沖縄の人にとって馴染みのある珊瑚礁に関する話であるにも関わらず、伝聞証拠-Ndiを取ると不自然になる。珊瑚礁はダライ・ラマに比べて沖縄の人にとって身近なものであるが、(15)の例文と同様、伝達者と聞き手、どちらの領域にも属さないという点では(15)と変わらない。もし(16)の伝達者が珊瑚保護活動をしているダイバーや珊瑚専門の研究者であり、その情報が伝達者に属するという状況であれば、(16)は可能になる。しかし、その際、ダイバーにしる専門家にしる、直接潜って珊瑚を見たことがあるという直接的な証拠を持っていると考えられ、(16)が許容されるのは当然となる。さらにその場合、上述したFallerの権威 (authority) という概念も関わってくると考えられる。

- (16) ?? *ʔucinaa nu saNgu ja zikoo* 沖縄 GM 珊瑚 TOP 非常に?ikiraku nat-oo-N. (c.f. (4))
少なく なる-CON-DIR
p = ‘沖縄の珊瑚は非常に少なくなっている’
EV = 話者は直接証拠を有している。

このように、情報が情報提供者に属するということは、その話題が「身近」、または「馴染みがある」ということではなく、聞き手より伝達者のなわ張りに属する場合に限定されるようである。それでは、assimilation の過程は、どのように関係するのであるか。3. 2で述べたように、Kamio (1997a, 1997b) は、認知スケールを用いて事実の領域にはいる第2段階の処理に時間がかかるとし、assimilationの必要性を挙げたが、伊藤 (2006) は、assimilationが未完了の発話直後でも断定形式で発話が可能なケースがあると指摘した。同様のコンテキストにおける沖縄語の伝聞証拠-Ndiの振る舞いはどうであろうか。(12)の設定は、町で太郎と偶然会って、映画に行くことを聞いたXが、太郎の友人と偶然会い、そのことを断定形式で伝達するという例であった。(17)は同じコンテキストでの沖縄語の発話である。

- (17) *Taruu ja eiga NNzii-ga ʔicuN -Ndi*¹²
太郎 TOP 映画 観-に 行く と言って

hai-gii-ta-N doo. (c.f. (12))

走る-PROG-PAST-DIR FP

“太郎は映画を見に行くと言って（歩いて）
行ってしまったよ。”

日本語と違って、沖縄語においては-Ndici（と言って）という伝聞形式を用いなければ不自然な文になり、断定形式は用いられない。しかし、コンテキスト設定上の問題もあるであろうが、その発話から時間が経って、例えば数時間後、assimilationが完了したとしても、この発話は許容しにくい。一方、(6)で挙げた「ケンが東京に行った」という例に関しては、伝達者が家族や同僚などケンに近い場合は、(6b)のような直接形が可能であると上述したが、その際はやはり一定の時間が必要で、assimilationが関係すると思われる。

5. 結論と課題

沖縄語における伝達情報が、伝達証拠を伴わずに使用される際の条件を考察した結果、以下の傾向が分かった。伝達者は断定形式が使用できるのは、(1)情報提供者本人やその人と関係がある情報を受け取った場合、(2)一定の情報処理課程を経てassimilationされた場合の(1)と(2)二つが満たされていないといけない。その他にも、日本語のように情報源を受け取った直後に断定形式で情報が伝達されることは難しい。

また、assimilationの他にもFaller (2002)で挙げたauthority（権威）とchallengeability（説明要求・挑戦性）が情報の信頼性を上げて、直接形の使用を促す要因となっていた。権威ある情報は挑戦（付加的説明要求）に耐えうる信頼できる情報であると解釈されるからである。信頼できる情報とは何かという観点から伊藤（2006）は、「情報提供者本人とその人と関係のある情報」と指定することで基準を明確化した。沖縄語においてもその基準が適応できることが分かった。

今回は沖縄語における伝聞証拠の非言語化現象に着目して考察した予備的な考察であるが、今後の課題としては、より多くのデータにあたり、情報提供者本人やその人と関係がある情報の「関係」とはどの程度のか、assimilationが必要ならばどのくらいの時間が必要なのか、情報の質によって処理時間が異なるのかなど詳細を追及することが挙げられる。また、伊藤（2006）では、伝聞情報の断定形式での提示は3

種類の制約があるとして、1つ目に「情報獲得場面における制約」、2つ目に「伝聞情報の内容に関する制約」、3つ目に「情報伝達場面における制約」を挙げているが、今回は2つ目の「伝達情報の内容に関する制約」にしか触れられなかったため、他の2つの制約についても今後検討していきたい。また、伝聞証拠は琉球諸語の領域で幅広く用いられていることから、各言語における伝聞証拠の機能・用法の明確化がのぞまれる。

註

- 1) 国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、2009年2月に、琉球諸語を危機言語として認定し、琉球弧の6言語（奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語）をその対象とした（Moseley 2009）。本稿における「沖縄語」はその分類に依るものとする。
- 2) 証拠性の定義に関しては狭義（e.g. Aikhenvald:2004, de Haan:1999）と広義（e.g. Cornillie 2007, Squartini 2008）のアプローチがあり、前述したようにArakaki（2013）では狭義のアプローチを取った。しかし、義務的か否か、double markingが可能か否か等を考慮して、複数の文法範疇がevidential-like meaningsを担って構成する“evidential strategies”（Aikhenvald 2004）であると仮定して再検討している。
- 3) 崎原（2016:14）は、tee自体が推量を表しているのではなく、そのようなモダリティをもつ文にteeが用いられているとし、その文を客観的に伝えるという典型的な終助詞の機能を果たしていると述べている。
- 4) 日本語の補文標識「と」は補文動詞が省略可能な場合もあり、その例と類似するという見方もあるかもしれない。しかし、「行ってみようかと。」のように「思う」「考える」等の補文動詞の省略ということも考えられるため、その機能をもたない-Ndiとは異なるとみなす。補文標識「と」の証拠表示化に関する論考は、柴崎（2005）を参照のこと。
- 5) 接尾辞「さ」は、「述べることを相手に対して軽く強調する場合に用いる」（『沖縄語辞典 1963:451』）、同様に「軽い断定を表す」（吉屋：1999：473）、または「感動（『よ』など）をあらわす」（中松：1973:98）とされている。上村は、日本語の各地域語において、「自分の表現内容を自分から離して客観的にする手段」（1961：350）である「客体化」の表現が発達していると指摘し、沖縄語のsaを挙げている。

- 6) *-mIs*の使用に関しては、推測、伝聞、驚きなどの間接的に得た情報を示し、意識の周辺にあったり、出来事から心理的に距離があったりと、速やかに取り込むことが出来ない状況を表すと捉え、単なる過去を表す *-dl* と区別している (Aksu-Koc and Slobin 1986)。
- 7) (9)において、もし発話がAからでなく、Bから発話が始まったとしたら、“I heard on the radio this morning that Trump is going to Japan.”のように情報源を特定した表現を用いるであろう (Kamio 1997a:139)。
- 8) 中国語でも英語と同様の現象が指摘されている (Kamio 1997a, 1997b)。
- 9) (12)が直接形で表される理由の一つとして、友人は「太郎が映画館に(向かって)行くのを実際に見た」と解釈すると、事実を確認したと言え、伝聞以上の直接証拠を持っていると言えるのではという可能性が挙げられる。しかし、電話で太郎が「今から来る」と聞いた直後に、「もうすぐ太郎がうちに来るから、上がりなよ」と発話直後に断定形式で表される例も挙がっている (伊藤2006: 56)。
- 10) 伊藤 (2006) は、Kamio (1997b) の認知スケールに、新規獲得情報が直接、事実の領域に入る可能性を示す第一段階の矢印を追加し、NLIから直接事実の領域に入る場合と、一端非事実の領域に入る場合の2つの可能性に対応できるよう修正した。4章で述べるように、その現象は沖縄語には該当しないため修正モデルは割愛する。
- 11) 日本語においても新聞記事を読んだ場合同様の判断になりうるが、「情報提供者が伝達者に頼まれて調べた結果の発言であれば、その情報は情報提供者に関係がある情報であり、断定形式での表現は可能となる」という指摘もある (伊藤2006: 61)。
- 12) *-Ndicil*は、*-Ndi ʔici* (と言って) の略 (『沖縄語辞典』1963: 435)。
- (eds), 159-167.
- Arakaki Tomoko. (2013) *Evidentials in Ryukyuan: The Shuri Variety of Luchuan A Typological and Theoretical Study of Grammatical Evidentiality* (Brill's Studies in Language, Cognition and Culture,4) Leiden·Boston: Brill.
- Chafe, Wallace and Nicholas, Johanna. (eds) (1986) *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*. Norwood: Ablex Publishing Corporation.
- Cornillie, Bert. (2007) The Continuum between Lexical and Grammatical Evidentiality: a Functional Analysis of Spanish *parecer*. *Rivista di Linguistica* 19.1 109-128. De Haan, Ferdinand. (1999) Evidentiality and Epistemic modality: Setting Boundaries. *Southwest Journal of Linguistics*. 18:83-102. “Academia.edu,” https://www.academia.edu/755475/Evidentiality_and_epistemic_modality_Setting_boundaries (アクセス日 2017年11月15日).
- Faller, Martina. (2002) *Semantics and Pragmatics of Evidentials in Cuzco Quechua*. Ph.D. thesis, Stanford University.
- 伊芸弘子 (編) (1992) 『沖縄・首里の昔話』三弥井書店.
- 伊藤志志 (2006) 「日本語における伝聞情報の言語化 一概言形式をとらない場合」『沖縄大学人文学部紀要』第7号51-73.
- Kamio, Akio. (1997a) *Territory of Information. Pragmatic & Beyond* New Series 48. Amsterdam: John Benjamin.
- Kamio, Akio (1997b) Evidentiality and Some Discourse Characteristics in Japanese. In: Akio Kamio. (ed.) *Directions in Functional Linguistics*. 145-171. Amsterdam: John Benjamin.
- 国立国語研究所 (1963) 『沖縄語辞典』財務省印刷局.
- 工藤真由美・高江洲頼子・八亀裕美 (2007) 「首里方言のアスペクト・テンス・エヴィデンシャルティー」『大阪大学大学院文学研究科紀要』47, 151-183, 2007-03-20.
- Moseley, Christopher. (ed.) (2009) *Atlas of the World's Languages in Danger*. Paris: UNESCO. <http://www.unesco.org/culture/languages-atlas/> (アクセス日 2017年11月15日).
- 中松竹雄 (1973) 『沖縄語の文法』沖縄言語文化研究所.
- 崎原正志 (2016) 「沖縄首里方言の終助詞te:の文の再考」『琉

参考文献

- Aikhenvald, Alexandra. (2004) *Evidentiality*. Oxford: Oxford University Press.
- Akatsuka, Noriko (1985) Conditionals and epistemic scale. *Language* 61. 625-639.
- Aksu-Koc, Ayhan A. and Dan I. Slobin (1986) A Psychological Account of the Development and Use of Evidential in Turkish. In: W. Chafe and J. Nicholas

球アジア社会文化研究』第19号. 1-15.

柴崎礼士郎（2005）「証拠表示化する『と』と談話構造：頻度から見た文法化の層状的拡大」『日本語の研究』1（4）47-60.

小学館国語辞典編集部（2006）『精選版 日本国語大辞典 第2巻』小学館.

Squartini, Mario. (2008) Lexical vs. Grammatical Evidentiality in French and Italian. *Linguistics*. 46-5: 917-947.

上村幸雄（1961）「方言の実態と共通語化の問題点 7 沖縄本島」、東条操（監）『方言学講座』、第四卷（九州・沖縄方言）、334-357. 東京堂.

Willet, Thomas. (1988) A Cross-linguistic Survey of the Grammaticalization of Evidentiality. *Studies in Language*. 12: 51-97.

吉屋松金（1999）『実践うちなあぐち教本』南謡出版.

Evidentiality in Ryukyuan: Okinawan Language

— Non-encoding Conditions for the Reportative Evidential, *-Ndi* —

Tomoko Arakaki

Abstract

No substantial body of research on reportative evidentials in Okinawan Language within the Ryukyuan language group exists. This study attempts to fill the gap and clarify the definition and primary usages of the reportative evidential *-Ndi*. It also serves as an investigation of when, in spoken discourse, this evidential marker is exempt from use. Faller (2002) provides two potent hypotheses to account for a similar phenomenon in Cuzco

Quechua; the first comes from the concept of ‘assimilation’ of information and the second from the ‘Theory of Territory of Information’. Along with these possibilities, discussion of a model of epistemic scale and of restrictions on conveyed content is taken up on whether such theories could, in fact, be applied to the case of *-Ndi*. Preliminary findings suggest that omission of the evidential marker in Okinawan language appears to be more restricted than the same omission made in Japanese. The necessary conditions are as follows. First, the information provider should be the provider him or herself or one close to the provider in terms of proximity or familiarity. Second, when

communicated information is assimilated and passes into the ‘Realis’ dimension after a certain amount of time, the reportative evidential is optional.

Keywords: epistemic scale, assimilation, direct form, assertive form, authori